

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 727 号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

12

2016

平成28年
12月10日発行

INDEX

印刷燦燦	3
2016全日本印刷文化典ふくしま大会	4・5
全印工連メッセージ	6
平成28年度全青協各県青年会代表者会議開催	7
「勝ち残り合宿ゼミ」(第5期生)参加者募集案内	7
平成29年新春経営者研修会案内	8
「平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」案内	9
「雇用保険の適用拡大」案内	10
藍綬褒章おめでとうございます	11
全印工連表彰おめでとうございます	11
印刷技能士おめでとうございます	11

《表紙》野付半島を歩く二頭の鹿
[野付風蓮道立自然公園]野付郡別海町(12月)

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル
TEL.011-595-8071/FAX.011-595-8072

UD
FONT
by MORISAWA

100%
古紙100%再生紙

VEGETABLE
OIL INK

GREEN PRINTING JAPAN
P-00023
2016年12月10日発行
北海道印刷工業組合発行

CSR
P-00023

この印刷物は、CSRに
取り組む印刷会社が製作
した印刷物です。

印刷 燦 燦

健康経営

「手術した方がいいですね…」

検査好き（…？）の私が、毎年行っている心臓造影剤検査の結果、医師より宣告を受けた。

否も応もなく6月と8月、二度に亘りカテーテル手術の為入院を余儀なくされた。

投薬や検査の為、通院することがあってもいざ入院となると久しく記憶がない。

小学校5年生の時に扁桃腺切除の為、初めて体にメスを入れた以外、虚弱なりに健康を保ってきた私にとっていざ「手術」と言う言葉に、恥ずかしながらいささか腰が引け、たじろいでしまった。

手術は医師から説明を受けた合併症の恐怖や要らぬ心の不安をかき消す様に、あっけなく終了。術後、冠動脈の狭窄3か所が治療され、あっという間に血圧も健康数値となって、文字通り胸をなでおろしている。

扨て、最近「健康経営」という言葉をよく耳にする。

「始めよう健康経営」「健康投資が企業の持続的成長を促す」など、従業員への健康配慮と管理の高まりが企業の持続的成長に不可欠であると言う。つまり従業員の心と体の健康推進が、企業の生産性を向上させ安定雇用にも繋がると言う考え方である。

昨年12月には、50名超を有する中小企業に対し、従業員のストレスチェックの実施が義務付けられた。メンタルヘルス不調を未然に防ぎ、より働きやすい健康的な職場へと改善することを目指しなさい…と国は企業に求めたのである。事業者はストレスチェックの結果について労働基準監督署に報告義務を負い、怠った場合罰金が科せられる。

非常に重い義務規定である。社内で起こり得る健康上の不調や事故は、例え階段を踏み外して転んだ怪我であっても、企業責任が問われる時代となった。

私が若い頃（40年ほど前）の前職では、「熱があっても会社へ出て来い」と、先輩に精神論を叩き込まれそれが当たり前とっていた時代とはまさには雲泥の差、本当に大きな時代変化である。

「自らの健康は、自らが管理する…」当たり前とっていた自身の認識が儚くも崩れ去り、それがいつの間にか当たり前ではなくなっている。社員自らが健康管理を怠ったとしても、会社がその人間の健康管理を負う責任が求められる。何と無く不可解で、素直に受け入れる事が出来ないのは私だけであろうか。

時代が変化すればする程に企業に求められるアイテムが増え、企業は其のたびに重い責任を背負わされ、その重さに潰されないか…不安は募るばかりである。

健康上、大きな問題もなく自立した日常を送る事が出来る人生、健康寿命も50年間で20年ほど伸びたと言う。会社経営も健康寿命と同様に足腰を鍛え、いつの間にか降り注いでくる重圧に負けない健康的経営が永く続くように行きたいものである。

北海道印刷工業組合理事 **中村裕一**

中村印刷株式会社 代表取締役

2016全日本印刷文化典ふくしま大会 開催される

2016全日本印刷文化典ふくしま大会が、10月21日午後1時30分から、福島県郡山市のホテルハマツで、「みのりの文化～印刷産業の豊穡なる大地を求めて～」をテーマに、全国から700人を超える印刷産業人が集い開催された。

ふくしま大会は、東北6県が1つとなり、東日本大震災発生時に全国の仲間から届いた多くの支援に対し、感謝の思いを伝えるとともに、原発問題や風評被害を抱える福島県の安心・安全を強く訴えた。

記念式典は、藤井治夫東北地区印刷協議会会長が、「東日本大震災から5年7月が経過した。被災を受けた沿岸部の街、そして福島県においては、復興に時間が掛かるが皆で頑張っている。全国の仲間からの励ましや支援に対し、この場を借りて改めてお礼申し上げる」と感謝の意を述べ、開会宣言を行った。

国歌斉唱に続き、開催工組を代表して、佐久間信幸福島県印刷工業組合理事長が、「東日本大震災の折りには全国の多くの皆様から励ましのお言葉やご支援をいただき本当にありがとうございました。お蔭様で文化典を開催するところまで漕ぎ着けてきた。この文化典はその時の皆様からの温かい心に少しでも恩返ししたいという福島と東北の想いを1つにした文化典である。また、福島はまだまだ風評被害で苦しんでいる。福島安全・安心を皆様に少しでも分かっ



ていただきたい。ご自身の目で福島安全・安全を感じていただけたら幸いである。どうぞ福島・東北を堪能ください」とあいさつを述べた。

つづいて、臼田真人全日本印刷工業組合連合会会長は、「本大会が印刷産業のさらなる団結を確認する貴重な場となることを期待している。全印工連では本年5月に発表した『全印工連2025計画～新しい印刷産業へのリ・デザイン』を軸として、全国組合員企業の経営の安定ならびに持続的な成長・発展を期して、

諸事業に取り組んでいるところである。今大会のテーマである『みのり』をより大きく確実なものとするため、全印工連は『業態変革』から『2025計画』へと提言を続けている。今大会においても2025計画の中心となる、業界として持続的な成長・発展を目指すための戦略を皆様に示し、全印工連の進める『志』あふれる印刷産業に進むための大会になることを確信している。印刷産業は印刷物製造の範囲を超えて、お客様の『伝えたい』や『思い』を最適なカタチに変える情報コミュニケーション産業となっている。人々を、社会を、より一層力強く結びつける産業が印刷産業である。本文化典を機に、これからの情報コミュニケーション産業としての気概と多くの人々や社会に夢と潤いを与えることのできる印刷産業人としての誇りを再確認し、印刷産業の素晴らしさを幅広くアピールする機会にさせていただければ幸いです」と式辞を述べた。

来賓紹介のあと、世耕弘成経済産業大臣（田川和幸東北経済産業局長代読）、品川萬里郡山市長から祝辞が述べられた。

表彰に移り、印刷産業発達功労者顕彰が、高井昭弘氏（愛知県）・喜瀬 清氏（広島県）・花崎博己氏（東京都）の3人に贈られた。

組合功労者顕彰が、植平有治氏（植平印刷(株)・旭川支部）・岸 昌洋氏（株正文舎・札幌支部）をはじめ全国の57人に贈られた。優良従業員表彰が、75

人に贈られた。

受賞者を代表して、印刷産業発達功労者顕彰を受賞した高井昭弘氏（プリンテック(株)取締役相談役）が、「50年余り印刷業に携わり、生涯、印刷という仕事に回り合えて大変幸せであったとつくづく感じている。36歳で創業した時にはがむしゃらに仕事をしており、とてもこのような賞を頂戴できるとは思ってもしなかった。途中から自分だけが儲かっていても同業者全体が良くなると業界も自社も良くなると感じるようになった。それから組合の役員を務めるようになり、私なりに一生懸命務めてきた結果か受賞につながったと思っている」と謝辞を述べた。

印刷文化典ふくしま宣言を、福島県印刷工業組合の渡辺泰子氏が発表し、満場の拍手をもって採択された。

伊藤邦彦福島県印刷工業組合副理事長が閉会の辞を述べて、記念式典を終了した。

印刷文化典ふくしま宣言

我々印刷産業にはもともと文化があります。大袈裟かもしれませんが、有史以来、百万塔陀羅尼以来、聖書以来。残すこと、伝えること、広めること、包み込むことの重要性を知っているDNAがあります。謂わば、印刷は人類の知的欲求の大地に深く根差した産業であります。

しかし、大量複製を本分としてきた近代の我々にとっては、これからの情報技術の更なる発展を想像すれば、かつて無い程の大きな岐路に立たされていると皆が感じているはずです。改めて、印刷産業が持つ多様性を発揮しなければならない時に来ているのは間違いありません。

多様性を認めることはまず第一に多様性を知ることから始まります。それは様々なメディアから見聞きすること以上に、自分自身がその時その場にいることが具現化の第一歩となり得ると考えられます。

生産物という結果にとらわれず、顧客と信頼の上で構築してきた印刷産業が持つ独特の関わり・プロセス・システムを生かして、柔軟に対応する順応性を持って地域社会でその役割を果たすことが、これからの我々に課せられた使命であります。

我々が培ってきた印刷の文化に誇りを持ち、先人達が育ててきた大樹に新たな「みのり」の果実を実らせることをここに宣言いたします。

平成28年10月21日

2016全日本印刷文化典ふくしま大会

全印工連メッセージ

「全印工連メッセージ」が記念式典につづいて行われた。



白田真人 氏
全印工連
会長

白田全印工連会長が、今年5月に発表した『全印工連2025計画～新しい印刷産業へのリ・デザイン』の基底にある考え方を説明したあと、同ビジョンで打ち出したソリューション・プロバイダーとしての新しい事業領域について、5本の柱で

ある、①環境コラボレーション、②地方創生産業クラスター、③女性活躍推進、④ダイバーシティ、⑤CSR人づくりの、それぞれが持つ戦略的な意味を解説した。

白田会長は、印刷産業が世間一般から「衰退している産業」「紙の印刷だけを行う産業」というネガティブなイメージを持たれていることが問題として、ポジティブに転換していかなければならない。そのためには、印刷産業のリ・デザイン（最定義）が必要である。まだ着手していない多くの印刷付帯サービスが眠っている。我々はそこを掘り起こしていくと話した。

また、日本の中小企業の売上高経常利益が平均3.2%であるのに対し、印刷業は2.1%（全印工連経営動向実態調査）と低く、「売値が安過ぎる」のではないかと問題提起を行った。

人口減少による市場縮小、激しいシェア争い、安値受注競争、収益性低下という負のスパイラルを脱するためには何が必要かについて、「買い手の側に選択権が移っている今、単に生産性向上を目指すだけでは再び価格競争に陥る。IoT、AIなどデジタルビジネス革命の最新技術も、あくまで道具として利用すべきも

のである」と述べ、「顧客とともに新しいビジネスモデルの創出を目指す。結果として新市場が生まれ、収益性が改善する」と訴えた。

重要な視点は、「個客の悩み、困り事、面倒に対応し、解決策を共に考え、提案する」ことに、2025計画が取り上げた5本の柱が大きく関係しているとした。

さらに、「皆さんの地元に根ざしたサービスのベストプラクティスを探り、製造業を基盤に知識産業を目指して自分たちの新しい価値を築き上げてほしい」と訴えた。

加えて、商品の「使用価値」と「交換価値」の問題にも触れ、「印刷会社ごとに強みやビジネスプロセスは異なる。個客によってもニーズや価値ポイントが異なる。自社の価値あるサービスを過小評価せず、顧客のニーズと上手くマッチングさせ、どこで生産しても変わらない使用価値ではなく、交換価値の向上に努めていきたい」と語った。

5本の柱に沿い、「印刷会社がまとめ役（プロデューサー）になる地域連携と課題解決」「日本一安全・安心で働きやすい業種としての優秀な人材確保」など、具体的な可能性を紹介したうえで、「2025計画は、外部に発信してこそ戦略的な価値があり、活用につながる。行政、金融機関、NPO、異業種団体など、さまざまなステークホルダーに向けて印刷産業が目指すところを発信し、それぞれが地域経済活性化の担い手になってほしい」と結んだ。

平成28年度全青協各県青年会代表者会議が開催される

平成28年度全青協各県青年会代表者会議が、全日本印刷文化典ふくしま大会に併せて、10月22日午前8時から、ホテルハマツで開催された。

各 都道府県青年会の代表者が集まるのは今回が3回目で、34工組47名が集い、ブロック協議会について情報交換し、全印工連委員会情報を共有した。

メインの内容は、ブロック協議会について、意見交換を行った。

参加されたことのない方や、今年度まだ開催されていないブロックの方もいたが、各県の情報を聞いたり、問題を共有できたりする機会であり、とてもよいイベントであるということ、成功事例の紹介があるが、それがどのくらい売上に貢献しているか詳しいところまで聞きたい、従業員の方も参加してもらいたいなど、今後の運営についてヒントとなるような意見が多く出てきた。

そして恵議長より、全印工連の委員会の説明があり、積極的に地区の委員会に参加してほしいと話があった。



また、来年2月17日(金)・18日(土)に金沢で開催予定の「勝ち残り合宿ゼミ」の紹介があり、閉会となった。

1時間という短い時間ではあったが、全国のいろいろな話を聞くことができ、とても有意義な会議になった。

今後の青年部活動の参考にしていきたいと考えている。

(青年部事業委員長 岡部信吾)

「勝ち残り合宿ゼミ」(第5期生)参加者募集のご案内

全日本印刷工業組合連合会は、「勝ち残り合宿ゼミ」と称し、組合員の50%以上にあたる中小規模の印刷会社の皆様とともに「なぜ苦しいのか?」、「なぜ儲からないのか?」を具体的な数値管理と客観的な分析の方法を学ぶため、合宿形式のセミナーを開催する。

このゼミでは、厳しい状況下で苦勞されながらも、「将来の見通しは不安だが頑張る」、「他地区であればお互いに情報交換をしたい」という若手経営者もしくはそれに準じる次世代の経営者候補の方々

に業界を取り巻く厳しい環境変化にも耐えうる自社の正確な立ち位置の把握と経営にとって最も必要な利益計画に基づく経営計画を講義と演習で学ぶことができる。

日 時	平成29年2月17日(金)・18日(土) / 17日 13:00集合 18日 15:00終了
会 場	KKRホテル金沢 (石川県金沢市大手町2-32 TEL076-264-3261)
参 加 費	35,000円 (テキスト・宿泊・懇親会費、税込)
対 象	経営者もしくはそれに準じる次世代の経営者候補の方で、年齢・事業規模は問わず1社2名まで
定 員	20人 (申込先着順)
申込締切日	平成29年1月31日(火)
持参するもの	冊子「印刷産業経営羅針盤」(事前購入のこと) 会社案内、直近の決算書、電卓、自社の代表的な事例(印刷サンプルなど)

※詳細・参加申込は、http://www.aj-pia.or.jp/pdf/kachinokori_5nd.pdfを参照。

平成29年新春経営者研修会のご案内

～人財こそ企業競争力の源泉～

北海道印刷工業組合は、「平成29年新春経営者研修会」を開催する。

9月に開催されたHOPE2016パネルディスカッションでは、「企業の成長戦略では、人材の採用・育成が重要になる」と導かれた。

そこで、今回は、愛知県名古屋市で印刷会社を経営している株式会社マルワ代表取締役社長の鳥原久資氏を講師に迎え、「人づくりによる中小印刷業のブランディング」にフォーカスして開催する。

株式会社マルワは、人材育成を活かした企業ブランディングを構築し、毎年200人を超える見学者が訪れる会社である。

また、鳥原社長は、「当社の商品は社員」をモットーにしている。

中小印刷業で、直ぐに行える自社ブランドを求め、経営戦略→マーケティング戦略→ブランディング戦略をベースに、人財、商品、PR（認知度アップ）、そして収益向上につながる取り組みを現在進行形で行っており、「人財こそ企業競争力の源泉」と捉え、日々、挑戦を続けている。

本研修会は、企業の勝ち残りのため、人材を育成し、企業ブランドを築く契機として、絶好の機会となる。

日 時	平成29年1月10日(火) 午後2時45分～午後4時15分		
会 場	札幌グランドホテル（札幌市中央区北1条西4丁目 TEL011-261-3311）		
テ ー マ	「社員を伸ばしてファンを作る マルワ流ブランディング戦略」		
講 師	株式会社マルワ 代表取締役社長 鳥原久資氏		
受 講 料	無 料	定 員	80人
申込期日	平成28年12月22日(木)〔申込先着順で定員になり次第締め切る〕		

【講師紹介】

鳥原久資氏

株式会社マルワ 代表取締役社長

1958年名古屋市生まれ。

愛知教育大学卒業後、愛知県公立小学校、

名古屋市立中学校教諭として8年間勤務。

1989年株式会社丸和印刷（現株式会社マルワ）

入社、1998年代表取締役社長就任。

【公職】

平成15年度 名古屋商工会議所若鯨会代表幹事

平成14年・15年度 愛知県印刷工業組合青年部会長

平成20年度 愛知県印刷工業組合副理事長

同 全印工連業態変革推進委員

平成24年度 全印工連産業戦略デザイン室委員

現 在 全印工連CSR推進委員会副委員長

「平成28年度補正ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」のご案内

事業資金の3分の2を補助

経済産業省は、平成28年度補正「ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募を行っています。

同 事業は、国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経済力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援するものである。

「革新的サービス」、「ものづくり技術」の2類型があり、「革新的サービス」、「ものづくり技術」共に（第四次産業革命型 補助上限額3,000万円、一般型 補助上限額1,000万円、小規模型 補助上限額500万円、）となっており、両類型共に試作開発等以外は設備投資が必須条件で、補助率はいずれも3分の2以内である。

一般型・小規模型は、雇増（維持）をし、5%以上の賃金の引上げは補助上限が倍増、最低賃金引上げの影響を受ける場合は補助上限が1.5倍になる。

対象要件は、次の要件を満たしていること。

1 第四次産業革命型

- ①「IoT・AI・ロボット」を用いた設備投資を行うこと。
- ②どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性について認定支援機関により確認されていること。（革新的サービス・ものづくり技術に共通）

2 革新的サービス

- ①「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービス

の創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%向上を達成できる計画であること。

3 ものづくり革新

- ①「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画（3～5年計画で「付加価値額」及び「経常利益」の増大を達成する計画）であること。

4 補助対象経費

機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費

※小規模型（試作開発等）を除き、設備投資【単価50万円（税抜き）以上の機械装置費の計上】が必要。

5 募集期間

平成28年11月14日(月)～平成29年1月17日(火)

※当日消印有効

6 申し込み・問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001

札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1.7

電話011-241-9500

FAX011-241-9510

補助対象事業及び補助率等

	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
第四次産業革命型	・補助上限額：3,000万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費	
一般型	・補助上限額：1,000万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費	※雇増（維持）を維持し、5%以上の賃金引上げについては、補助上限を倍増
小規模型	設備投資のみ ・補助上限額：500万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：必要 ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費	※最低賃金引上げの影響を受ける場合については、補助上限をさらに1.5倍
	試作開発等 ・補助上限額：500万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資：可能（必須ではない） ・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費	

事業主の皆様へ（従業員の皆様へもお知らせください） 雇用保険の適用拡大について

～平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります～

雇用保険の適用拡大について

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります。（平成28年12月末までは、「高年齢継続被保険者」（※1）となっている場合を除き適用除外です）

○平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合【例1参照】

雇用保険の適用要件（※2）に該当する場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」（以下「資格取得届」という）を提出（※3）してください。

○平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合【例2参照】

雇用保険の適用要件（※2）に該当する場合は、平成29年1月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出（※4）してください。

○平成28年12月末時点で高年齢継続被保険者（※1）である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合【例3参照】

ハローワークへの届出は不要です。（自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されます）

（※1）65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者。

（※2）1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること。

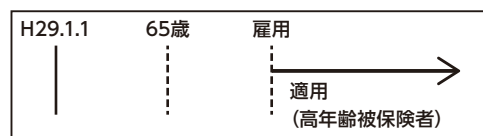
（※3）被保険者となった日の属する月の翌月10日までに提出してください。

（※4）提出期限の特例があります。平成29年3月31日までに提出してください。

《適用要件に該当する65歳以上の労働者を雇用した場合の雇用保険の適用例》

〈例1〉平成29年1月1日以降に新たに雇用した場合

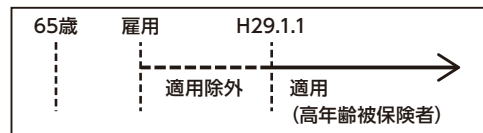
⇒雇用した時点から高年齢被保険者となりますので、
雇用した日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。



雇入れ後に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、**労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出を**してください。

〈例2〉平成28年12月末までに雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

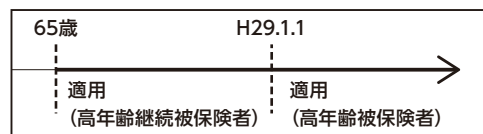
⇒平成29年1月1日より高年齢被保険者となりますので、
平成29年3月31日までに管轄のハローワークに届出をしてください。



平成29年1月1日以降に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、**労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出を**してください。

〈例3〉高年齢継続被保険者（※1）である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

⇒自動的に高年齢被保険者となりますので、届出は不要です。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

藍綬褒章おめでとうございます

平成28年度秋の褒章で、松井 丈氏が、長年にわたる消防功勞の功績で栄えある藍綬褒章を受章しました。

藍綬褒章

松井 丈氏

株式会社北研社
代表取締役

北海道印刷工業組合理事・
オホーツク支部長



全印工連表彰おめでとうございます

2016全日本印刷文化典ふくしま大会記念式典が、10月21日に福島県郡山市のホテルハマツで開催され、長年にわたり業界の指導・育成に尽力され、振興発展に大きく貢献した方々の表彰が行われた。

北海道からは、組合功勞者顕彰を植平有治氏、岸昌洋氏の2人が受賞した。

〔組合功勞者顕彰〕

植平有治 氏

北海道印刷工業組合監事
植平印刷株式会社
代表取締役
旭川支部



〔組合功勞者顕彰〕

岸 昌洋 氏

北海道印刷工業組合副理事長・
札幌支部長
株式会社正文舎
代表取締役
札幌支部



印刷技能士おめでとうございます

平成28年度オフセット印刷技能検定の合格者が、このほど発表になった。

組合員企業の合格者は次のとおり。

〔1級〕 紺野大輔（有）サンケイプリント社・オホーツク支部）、東 哲史（株）アイワード・札幌支部）
五十嵐伸人（同）、瀬下 悟（同）、松本 大（同）

〔2級〕 千葉美由紀（中村印刷株）旭川支部）、春日將吾（株）アイワード・札幌支部）、熊倉 渉（同）、眞田 学（同）
高瀬玄輝（同）、横田智哉（同）

会員限定

キャンペーン特別販売

～有機溶剤による健康被害から社員を守るために～

VOC濃度が一定レベルを越えると、
メッセージでお知らせします。



印刷機やインキドクター、廃ウエス容器等から放散する揮発性有機化合物(VOC)を、超高感度センサで監視。VOC濃度が一定レベルを越えるとメッセージでお知らせします。

オフセット印刷工場用 VOC警報器 XH-981G

定価 48,000円のところ

特別価格 25,000円(税別)



グリーンプリンティング
資機材認定品